

宮城県置き配推進キャンペーン Q&A

1. 製品に関すること

Q **複数個の購入**：1回の注文で、置き配バッグを複数個購入した場合、合計金額で申請できますか？

A できません。同一住所（世帯）にお住まいの方による申請は、通算して1回かつ1個までとさせていただきます。

Q **家族での購入**：家族でそれぞれ1個ずつ購入した場合、人数分申請できますか？

A できません。同一住所（世帯）につき1回かつ1個限りの申請となります。

Q **二世帯住宅**：住所も同じですが、玄関が別で完全に世帯が分かれている場合、それぞれの世帯で1回ずつ、計2回申請することは可能ですか？

A できません。同一住所にお住まいの方による申請は、通算して1回かつ1個までとさせていただきます。

Q **宅配ボックス一体型ポスト**：郵便ポストと宅配ボックスが一体になっている据え置き型の製品は対象ですか？

A 鍵付き等の条件にあった宅配ボックスの機能があれば対象です。

2. 購入・支払いに関すること

Q **全額ポイント支払い**：楽天ポイントやAmazonポイントなどの「期間限定ではないポイント」を全額使用して（手出し0円で）購入した場合、「利用後」の金額は0円とみなされますか？

A ポイント利用分は経費対象にはならないので、0円とみなします。

3. 申請に関すること

Q **郵送の申請**：スマートフォンを持っていないのですが、郵送で申請できますか？

A できません。「ポケットサイン」アプリを使用して申請を受け付けていますので、NFC対応のスマートフォンとマイナンバーカードを持っていないと申請できません。

Q **提出書類**：領収書を失くしてしまったのですが、製品の写真だけで申請できますか？

A できません。領収書等の写真（購入日・金額・製品名がわかるもの）と、設置後の写真の両方が必要です。

Q **提出書類**：ネットショッピングで買ったので紙の領収書がありません。どうすればいいですか？

A スクリーンショットの画像でも申請可能です。購入日、購入金額、製品名等がわかる画像を添付してください。

Q **代理申請**：高齢でスマホ操作が困難な親に代わって、別居している子が代理で申請（親のマイナンバーカードを使用）することは可能ですか？

A 県内在住の親のマイナンバーカードを子のスマートフォンの「ポケットサイン」アプリに登録すれば、親の名義での申請が可能です。

Q **市町村事業との併用**：市町村が独自に実施している置き配ボックス購入補助事業と、県のこのキャンペーンは併用できますか？

A 併用して申請いただくことは可能です。ただし、県から付与する「みやぎポイント」と市町村からの補助金額の合計が、対象経費を超える額は受け取れません。既に市町村から補助金を受け取っていた場合、ポイントを付与できない場合があります。詳細は手引きの4ページをご確認ください。

なお、申請状況を確認するため、事業を実施している市町村に申請者の情報を提供させていただきますので、あらかじめご了承ください。

また、名取市及び多賀城市の購入対象商品は令和8年4月1日以降に購入したのものになりますので併用したい場合はご注意ください。

4. ポイントに関すること

Q **申請後の転居**：宮城県外へ引っ越してしまった場合、ポイントはどうなりますか？

A ポイント付与前に住民票が県外に移った場合は、みやぎポイントは付与できません。